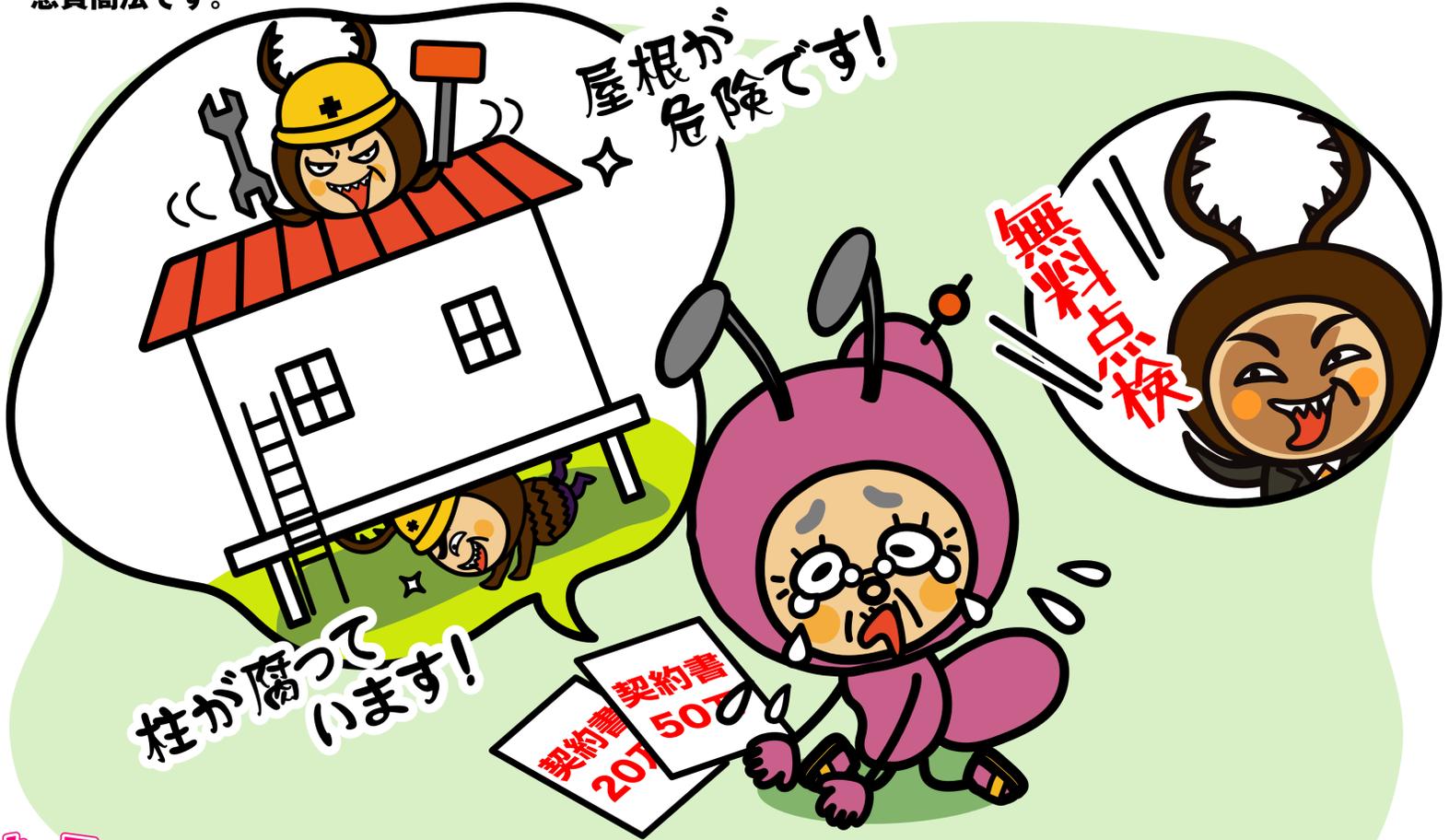


こんなのアリ!?と思ったら...

# あきらめないで、まず相談!

## 点検商法

「●●の無料点検にやってきました〜!」などと言って訪問し、点検後、「今すぐ家の工事をしないと危険」とか「布団にダニがいる」などと不安を煽って、工事の契約をさせたり、高額なフタの購入を勧めてくる悪質商法です。



**無料点検のはずが、不安をあおられ、  
不要な工事や高額な商品の契約をさせられてしまう!!**

### ◆すぐに契約しない

業者から契約を持ちかけられても、「家族と相談します。」と言い、その場では決して契約しない。不安をあおる業者には要注意です。信頼できる業者にもう一度調べてもらいましょう。

### ◆もし契約してしまったら?

万一、契約した場合でも、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフ(無条件解約)が可能です。業者が工事をしてしまった後でも、クーリング・オフの期間内であれば、支払った代金を返金してもらうことができます。違約金などを請求されても支払う必要はありません。無料で業者に工事前の状態に戻してもらうこともできます。



あきらめないで、  
まず相談!

宮崎県消費生活センター  
☎ 0985-25-0999

都城支所  
☎ 0986-24-0999

延岡支所  
☎ 0982-31-0999

